

# 第5次稲敷市男女共同参画計画策定支援業務仕様書

## 【総 則】

### 1 適用範囲

本特記仕様書は、「第5次稲敷市男女共同参画計画策定支援業務」（以下「本業務」という。）に適用する。

### 2 目的

本業務は、令和3年度に策定された「第4次稲敷市男女共同参画計画」が令和8年度で満了することから、市民意識及び男女共同参画社会の実現にあたっての社会的潮流等の把握・分析を行い、本市における男女共同参画の現状や課題について整理するとともに、現行計画の評価を踏まえ、稲敷市男女共同参画推進条例に定める基本理念にのっとり男女共同参画の実現に向け、計画の基本的な考え方及び施策の展開等を示す「第5次稲敷市男女共同参画計画」（以下「次期計画」という）の策定を目的とする。

なお、次期計画は「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に基づく市町村男女共同参画計画、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」（DV防止法）第2条の3第3項に基づく市町村基本計画、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）第6条第2項に基づく市町村推進計画、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」（女性支援新法）第8条3項に基づく市町村基本計画として位置付けるものとし、関連する法令や国及び茨城県の計画等との整合性を図りながら策定する。

### 3 調査要綱

本業務の実施にあたっては、本特記仕様書に定めるほか、稲敷市（以下「委託者」という。）との協議により決定し実施するものとする。

### 4 配置技術者要件

本業務において、専門的な立場で「男女共同参画」に係る支援施策について助言できる主任技術者（1名）、照査技術者（1名）を配置し、主任技術者及び照査技術者選（改）任通知書を提出するものとする。また、受託者は着手時に次の事項に係る同種業務の実績を有するものとする。

（1）同種業務の定義は、以下のとおりとし、実績は過去5年以内のものとする。

・同種業務＝男女共同参画推進計画策定業務（「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に基づく市町村男女共同参画計画であること）

（2）本業務中に選任した配置技術者を変更すべき事由が生じた場合には委託者に速や

かに申し出、その許可を得た上で主任技術者及び照査技術者改任通知書を提出するものとする。

## 5 提出書類

受託者は本業務に着手する前に次に掲げる書類を提出し、委託者の承認を得るものとする。

- (1) 着手届及び業務工程表
- (2) 主任技術者及び照査技術者選（改）任通知書
- (3) 受託者が保有すべき同種業務受託実績を証明する書類
- (4) その他必要書類

## 6 作業計画

- (1) 本業務に先立ち、受託者は、業務上の管理を行う主任技術者を定め、受託者に通知するとともに、業務実施計画書を提出し承認を受けなければならない。
- (2) 主任技術者は、技術業務に関する一切の事項を処理するものとする。

## 7 疑義の解釈

本特記仕様書に明記なき事項、又は作業の過程において仕様書の内容もしくは解釈について疑義を生じた場合は、協議のうえ、委託者の指示に従って作業するものとする。

## 8 資料の貸与及び秘密保持

- (1) 本業務に必要な既存資料は、委託者が貸与するが、これら貸与資料について破損紛失等重大な過失が生じた場合は、受託者がその責任を負うものとする。
- (2) 貸与資料の保管には十分注意し、これらの資料の内容及び本調査の過程及び結果から知り得た情報等について、委託者の許可なく公表してはならない。
- (3) 受託者は、本業務において委託者の情報資産の安全性を確保するものとする。特に、個人情報漏洩が起きないように細心の注意を払うものとし、J I S Q 2 7 0 0 1（情報セキュリティマネジメントシステム）もしくはJ I S Q 1 5 0 0 1（プライバシーマーク）取得業者であること。

## 【業務内容】

## 9 業務内容

本業務の作業内容は以下の通りとする。

### (1) 現行計画の評価

現行計画の進捗の把握及び次期計画に向けた課題を整理し施策に反映するため、現行計画に位置づけた施策・事業についてヒアリングシート等により、調査を行うこと。

## (2) 市民意識の把握

### ①市民意識調査

市民2,000人を対象に郵送法による意識調査を実施する。意識調査の実施概要は以下の通りとする。なお、調査の実施方法や解析方法については、仕様を超えた提案を妨げない。

#### 〔市が支給するもの〕

- 意識調査送付先ラベルの提供（宛名入り 2,000枚）
- 送付用封筒（角2型 2,000枚）
- 返信用封筒（長形3号 2,000枚）
- 御礼状兼催促ハガキ用送付先ラベル（宛名入り 2,000枚）
- 受取人払いの手続き

#### 〔受託者が実施するもの〕

- 調査票の設計
- 調査票の印刷（2,000枚）
- 調査票の封緘（2,000枚）
- 返信用封筒の印刷（2,000枚）
- 調査票の発送・返送費（発送：2,000通、返送：20%郵送見込400通）
- 御礼状兼催促用ハガキ（2,000枚）
- 御礼状兼催促用ハガキの印刷（2,000枚）
- 調査票の入力・集計
- 解析及び報告書の作成

### ②グループインタビュー

市民の直接的な意見を計画に反映するため、3～5団体程度に対し、インタビューを実施する。インタビューの進行及び記録の作成は受託者が実施する。なお、インタビューの実施方法については、効果的な方法を受託者が提案すること。

## (3) 稲敷市男女共同参画計画の策定

関係法令、稲敷市総合計画などの上位・関連計画、国・県等の基本計画との整合を図りつつ、アンケート調査等の結果を踏まえ、以下の事項について素案の提案及び計画案の作成を行う。

### ①男女共同参画を取り巻く環境の整理

男女共同参画社会の実現に向け、国や県等の動向やニーズ、本市の動向を把握し、計画の前提条件を整理する。

### ②計画の基本的な考え方の策定

前項で整理した前提条件を踏まえ、将来像、基本目標、施策体系など計画の基本的な考え方を策定すること。なお、目標指標の考え方について具体的に提案すること。

### ③施策の展開の策定

計画の基本的な考え方に示す将来像及び基本目標を実現するため、具体的な施策を策定すること。なお、新たな社会課題等に応じて位置付けるべき施策・

事業を提案すること。

④推進方策の策定（計画の進行管理）

計画を効果的に推進していくための、推進方策を示すとともに、進行管理の考え方を整理すること。

(4) パブリックコメントの支援

パブリックコメントの実施にあたり、公表用の素案を作成するとともに、市民意見及び回答案のとりまとめを行う。

(5) 男女共同参画計画書の作成

第5次稲敷市男女共同参画の計画書を作成する。

〔作成仕様〕

□A4版 一部カラー 70 ページ程度 表紙カラー（マットコート紙）

(6) 計画書概要版の作成

男女共同参画についての基本方針や施策について周知を図るため、計画書をもとに概要版を作成する。

〔作成仕様〕

□A4版 カラー 12 ページ程度（マットコート紙）

(7) 計画策定にかかる会議の運営支援

男女共同参画計画の策定にあたり組織する男女共同参画審議会の開催について、資料作成、説明補助、記録作成を行う。（3回程度）

【成果品】

1 0 成果品

本業務の成果品は以下の通りとする。

□意識調査票	A4版モノクロ	2,000部
□計画書	A4版一部カラー 70 ページ	200部
□計画書概要版	A4版カラー 12 ページ	2,000部
□調査報告書	A4版 ファイル製本	1部
□上記データ	PDF 及び Word・Excel データ	1式

【その他】

1 1 業務の完了

本業務は、【業務内容】に示す作業実施の上、【成果品】に示す成果品を提出し、成果品の検査に合格した時をもって完了とする。

1 2 業務期間

本業務の履行期間は、契約の翌日より、令和9年3月31日までとする。

### 13 修補

本業務完了後、成果品において契約不適合責任が認められる場合、受託者は成果品の修正・補償等の処理を行うものとする。